## 平成 30 事業年度財務諸表 <br> （法人全体）

年金積立金管理運用独立行政法人

## 貸 借 対 照 表（法人全体）

（平成31年3月31日）

資産の部
I 流動資産

| 現金及び預金 | $13,237,335$ |
| :--- | ---: |
| 金銭等の信託 | $158,319,071,181,009$ |
| 前払費用 | 838,800 |
| 未収金 | $872,533,233$ |

流動資産合計
158，319，957，790，377

II 固定資産
1 有形固定資産

| 建物 | 401，550，145 |  |
| :---: | :---: | :---: |
| 建物減価償却累計額 | $\triangle 87,139,711$ | 314，410，434 |
| 工具器具備品 | 281，917，226 |  |
| 工具器具備品減偳備却累計額 | $\triangle 180,289,363$ | 101，627，863 |
| リース資産 | 350，542，021 |  |
| リース資産澸価備却累計額 | $\triangle 335,825,889$ | 14，716，132 |
| 有形固定資産合計 |  | 430，754，429 |

2 無形固定資産
ソフトウェア 324，941，796

電話加入権
無形固定資産合計
160，000
325，101，796
3 投資その他の資産金銭等の信託投資その他の資産合計

896，289，660，251

固定資産合計
897，045，516，476
資産合計

負債の部
I 流動負債

| 未払金 | $24,953,377,371$ |  |
| :--- | ---: | ---: |
| 未払費用 | $18,845,572$ |  |
| 預り金 | $13,195,137$ |  |
| 短期リース債務 | $14,716,128$ |  |
| 引当金 |  |  |
| 賞与引当金 | $184,730,970$ | $184,730,970$ |

II 固定負債

運用寄託金
引当金
退職給付引当金 823，097，500 823，097，500
$112,693,217,404,704$

823，097，500

112，694，040，502，204
112，719，225，367，382

純資産の部
I 資本金

政府出資金
資本金合計

I 利益剰余金
積立金
当期未処分利益
（うち当期総利益）
利益剰余金合計
純資産合計
負債純資産合計

100，000，000
100，000，000

$$
\begin{gathered}
44,151,758,518,459 \\
2,345,919,421,012 \\
(2,345,919,421,012)
\end{gathered}
$$

46，497，677，939，471

経常収益

資産運用損益
雑益
経常収益合計

経常費用
資産運用業務費
運用諸費

$$
30,921,599,292
$$

役員報酬
給与手当
法定福利費
賞与引当金繰入額
退職給付費用
賃借料
減価償却費
一般管理費
役員報酬
給与手当
法定福利費
賞与引当金繰入額
退職給付費用
賃借料
減価償却費
その他の一般管理費
財務費用
支払利息
経常費用合計
経常利益

当期純利益
当期総利益
2,379,486,578,640

892，888，078

## キャッシュ・フロー計算書（法人全体）

（平成30年4月1日～平成31年3月31日）
（単位：円）


# 行政サービス実施コスト計算書（法 人 全 体） <br> （平成30年4月1日～平成31年3月31日） 

（単位：円）
I 業務費用
（1）損益計算書上の費用
資産運用業務費 33，800，258，988
一般管理費 659，524，434
財務費用
262，284
34，460，045，706
（2）（控除）自己収入等資産運用損益
$\triangle 2,379,486,578,640$
雑益
$\triangle 892,888,078 \triangle 2,380,379,466,718$
業務費用合計
$\triangle 2,345,919,421,012$

II 引当外退職給付増加見積額

III 機会費用
政府出資等の機会費用

IV 行政サービス実施コスト
$\triangle 2,345,915,068,112$

## 注記

## 1．重要な会計方針

（1）「金銭等の信託」の評価基準及び評価方法運用目的有価証券
（1）売買目的有価証券
時価法（売却原価の算定には移動平均法）によっています。
（2）満期保有目的債券
償却原価法（定額法）によっています。
（2）外貨建資産及び負債の換算基準
外貨建資産及び負債は，決算日の為替相場により円換算しています。
（3）減価償却の会計処理方法
（1）有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しています。 なお，主な資産の耐用年数は以下のとおりです。
建物
15 年
工具器具備品
$3 \sim 20$ 年
（2）無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しています。
なお，法人内利用のソフトウェアの耐用年数については，法人内における利用可能期間（ 5 年）に基 づいています。
（3）リース資産
リース期間を耐用年数とし，残存価額を零とする定額法を採用しています。
（4）引当金の計上基準
（1）賞与引当金
役員及び職員に支給する賞与の支出に充てるため，翌期の支払見込額のうち当期に発生した額を計上 しています。
（2）退職給付引当金
役員及び職員の退職給付に備えるため，内規に基づく当該者が自己都合退職した場合の期末要支給額 を計上しています。
（5）行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法政府出資の機会費用の計算に使用した利率

平成31年4月5日付け事務連絡「行政サービス実施コスト計算書等の機会費用算定の取扱いについ て（留意事項）」（総務省行政管理局，財務省主計局法規課公会計室）に基づき， $0 \%$ で計算していま す。
（6）リース取引の処理方法
リース料総額が 3 ，0 0 0 ，0 0 0 円以上のファイナンス・リース取引については，通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

リース料総額が 3，0 0 0 ，0 0 0 円未満のファイナンス・リース取引については，通常の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計処理によっています。
（7）消費税等の会計処理
税込方式によっています。

## 2．重要な債務負担行為

該当事項はありません。

## 3．重要な後発事象

該当事項はありません。

## 4．固有の表示科目の内容

（1）金銭等の信託
流動資産及び固定資産における金銭等の信託は，売買目的有価証券及び満期保有目的債券に分類し，経理処理しています。
（2）運用寄託金
厚生年金保険法第 79 条の 3 第 1 項及び国民年金法第 76 条第 1 項の規定に基づき厚生労働大臣から寄託された積立金を計上しています。

## 5．貸借対照表関係

固定資産の減損に関する事項
該当事項はありません。

6．キャッシュ・フロー計算書関係
資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

| 現金及び預金勘定 | $13,237,335$ 円 |
| :--- | :--- |
| 資金期末残高 | $13,237,335$ 円 |

7．行政サービス実施コスト計算書関係
引当外退職給付増加見積額 4，352，900 円は，国からの出向職員に係るものです。

## 8．金融商品関係

（1）金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取組方針
当法人は，厚生労働大臣から寄託された年金積立金の管理及び運用を行っています。
この年金積立金の運用は，厚生年金保険法及び国民年金法等に基づき，長期的な観点から安全かつ効率的に行うこととしています。
（2）金融商品の内容及びそのリスクと管理体制
当法人が保有する金融商品の内容及びリスクに対する管理体制は，関係法令，業務方法書及び年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針等に基づいています。

当法人が運用目的で保有する資産は，長期的な観点から資産構成割合を定めることにより，国内外の債券，株式等で構成しています。これらの運用資産は，貸借対照表においては「金銭等の信託」として表示しており，売買目的有価証券及び満期保有目的債券に分類しています。

また，当該運用資産は，金利や為替の変動による市場リスクや信用リスク等を包含していますが，関係法令等に基づき適切なリスク管理を実施し，これらのリスク管理における実施状況等については，法

人の重要な方針を決定するとともに執行部の業務執行を監督する役割を担う経営委員会に報告してい ます。
（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には，市場価格に基づく価額のほか，市場価格がない場合には合理的に算定された価額を用いることとしています。
（2）金融商品の時価等に関する事項
平成31年3月31日における貸借対照表計上額，時価及びこれらの差額は，次のとおりです。
（単位：円）

|  | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| （1）現金及び預金 | 13，237，335 | 13，237，335 | － |
| （2）金銭等の信託売買目的有価証券満期保有目的債券 | $\begin{array}{r} 158,319,071,181,009 \\ 896,289,660,251 \end{array}$ | $\begin{array}{r} 158,319,071,181,009 \\ 957,564,976,964 \end{array}$ | - $61,275,316,713$ |
| 資 産 計 | 159，215，374，078，595 | 159，276，649，395，308 | 61，275，316，713 |

「運用寄託金」は，時価開示の対象とはしていません。（（注 2 ）参照）
（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資産
（1）現金及び預金
預金はすべて短期であるため，時価は帳簿価額と近似していることから，当該帳簿価額によって います。
（2）金銭等の信託
これらの時価について，株式は取引所の価格によっており，債券は市場価格（主として取引価格）
によっています。なお，満期保有目的債券で時価のあるものに関する注記事項については，以下の とおりとなっています。

満期保有目的債券で時価のあるもの（平成 3 1年3月31日）
（単位：円）

|  | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
| :---: | ---: | ---: | ---: |
| 時価が貸借対照表計上額 <br> を超えるもの | $896,289,660,251$ | $957,564,976,964$ | $61,275,316,713$ |
| 時価が貸借対照表計上額 <br> を超えないもの | - |  | - |
| 合 計 | $896,289,660,251$ | $957,564,976,964$ | $61,275,316,713$ |

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融負債
（単位：円）

|  | 貸借対照表計上額 |
| :--- | ---: |
| 運用寄託金 | $112,693,217,404,704$ |

「運用寄託金」は，厚生労働大臣から寄託された年金積立金であり，市場価格がなく，かつ，将来のキャッシュ・フローを見積もることができないため，時価を把握することが極めて困難 なことから，時価開示の対象とはしていません。

## 9．退職給付引当金

（1）採用している退職給付制度の概要
当法人は，役職員の退職給付に充てるため，非積立型の退職一時金制度を採用しています。当該制度で は，給与と勤務期間等に基づいた一時金を支給しており，簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用 を計算しています。
（2）確定給付制度
（1）簡便法を適用した制度の，退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表期首における退職給付引当金 815，683，300円退職給付費用 95，783，700円
退職給付の支払額
$\triangle 88,369,500$ 円
期末における退職給付引当金
823，097，500 円
（2）退職給付に関連する損益
簡便法で計算した退職給付費用
95，783，700 円

## 附属明細書

1．各勘定の経理の対象と勘定相互間の関係を明らかにする書類
（1）各勘定の経理の対象
（1）厚生年金勘定
年金積立金管理運用独立行政法人法第 24 条第 1 項第 1 号の規定に基づく，厚生年金積立金の管理に係る経理
（2）国民年金勘定
年金積立金管理運用独立行政法人法第 24 条第 1 項第 2 号の規定に基づく，国民年金積立金の管理に係る経理
（3）総合勘定
年金積立金管理運用独立行政法人法第 24 条第 1 項第 3 号の規定に基づく，厚生年金勘定及び国民年金勘定から受け入れた資金の管理並びに同法第 18 条に規定する業務に必要な事務に係る経理
（2）勘定相互間の関係
年金積立金管理運用独立行政法人法第 25 条第 1 項において，独立行政法人通則法第 44 条第 1 項の規定にかかわらず，総合勘定において，毎事業年度，損益計算において利益を生じたときは，当該事業年度 における厚生年金勘定及び国民年金勘定から受け入れた資金の額を基準として政令で定めるところにより按分した額を，それぞれこれらの勘定に帰属させるものとされています。

また，年金積立金管理運用独立行政法人法第 25 条第 2 項において，独立行政法人通則法第 44 条第 2項の規定にかかわらず，総合勘定において，毎事業年度，損益計算において損失を生じたときは，当該事業年度における厚生年金勘定及び国民年金勘定から受け入れた資金の額を基準として政令で定めるところ により按分した額を，それぞれこれらの勘定から受け入れた資金を減額して整理するものとされています。



損 益 計 算 書
（平成30年4月1日～平成31年3月31日）


キャッシュ・フロー計算書
（平成30年4月1日～平成31年3月31日）




| 区分 |  | 借方 |  | 貸方 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 貸借対照表 |  | 未収金 <br> （厚生年金勘定） | 2，213，070，525， 477 | 未払金 <br> （総合勘定） | $\begin{gathered} 2,345,919,421,012 \\ (2,213,070,525,477) \end{gathered}$ |
|  |  | 未収金 （国民年金勘定） | 132，848，895， 535 |  | $(132,848,895,535)$ |
|  |  | 総合勘定繰入金 （厚生年金勘定） | 148，203，495，206， 956 | 厚生年金勘定受入金 （総合勘定） | 148，203，495，206， 956 |
|  |  | 総合勘定繰入金 （国民年金勘定） | 8，641，480，716， 207 | 国民年金勘定受入金 （総合勘定） | 8，641，480，716， 207 |
|  |  | 合計 | 159，190，895，344， 175 | 合計 | 159，190，895，344， 175 |
| $\begin{aligned} & \text { 損 } \\ & \text { 益 } \\ & \text { 計 } \\ & \text { 算 } \end{aligned}$ |  | 厚生年金勘定分配金繰入 （総合勘定） | 2，213，070，525， 477 | 総合勘定分配金収入 （厚生年金勘定） | 2，213，070，525， 477 |
|  |  | 国民年金勘定分配金繰入 （総合勘定） | 132，848，895， 535 | 総合勘定分配金収入 （国民年金勘定） | 132，848，895， 535 |
|  |  | 合計 | 2，345，919，421， 012 | 合計 | 2，345，919，421， 012 |
| $\begin{array}{r} \text { キ } \\ \text { 中 } \\ \text { ッ } \\ \text { 計シ } \\ \text { 算ユ } \\ \text { 書• } \\ 7 \\ \text { 口 } \\ 1 \end{array}$ | 業務活動 | 厚生年金勘定への繰入支出 （総合勘定） | 800，000，000， 000 | 総合勘定からの受入収入 （厚生年金勘定） | 800，000，000， 000 |
|  |  | 国民年金勘定への繰入支出 （総合勘定） | $330,000,000,000$ | 総合勘定からの受入収入 （国民年金勘定） | $330,000,000,000$ |
|  |  | 総合勘定への繰入支出 （厚生年金勘定） | 1，597，460，483， 356 | 厚生年金勘定より受入金 （総合勘定） | 1，597，460，483， 356 |
|  |  | 総合勘定への繰入支出 （国民年金勘定） | 30，825，904， 649 | 国民年金勘定より受入金 （総合勘定） | 30，825，904， 649 |
|  |  | 合計 | 2，758，286，388， 005 | 合計 | 2，758，286，388， 005 |

3．固定資産の取得及び処分並びに減価偵却費の明細並びに減損損失累計額

| 資産の種類 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 減価償却累計額 | 当期傹却䫛 | 娍損損失界計額 |  | 差引当期末残高 | 摘要 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 401， 071,705 | 478，440 |  | 401，550， 145 | 87，139，711 | 26，886， 722 |  |  | 314，410， 434 |  |
|  | 269，810， 081 | 12，107， 145 |  | 281，917， 226 | 180，289， 363 | 24，076， 938 |  |  | 101，627， 863 |  |
|  | 350，542， 021 |  |  | 350，542， 021 | 335，825， 889 | 91，119， 525 |  |  | 14，716， 132 |  |
|  | 1，021，423， 807 | 12，585，585 |  | 1，034，009， 392 | 603，254，963 | 142，083， 185 |  |  | 430，754， 429 |  |
| 無 形 固 定 資 産 | 1，226，255， 347 | 45，024， 228 |  | 1，271，279， 575 | 946，337，779 | 102，363， 598 |  |  | 324，941， 796 |  |
|  | 160， 000 |  |  | 160， 000 |  |  |  |  | 160， 000 |  |
|  | 1，226，415， 347 | 45，024， 228 |  | 1，271，439， 575 | 946，337，779 | 102，363， 598 |  |  | 325，101， 796 |  |
| 投資その他の資産 | 896，367，710， 205 | 17，154，250， 046 | 17，232，300， 000 | 896，289，660， 251 |  |  |  |  | 896，289，660， 251 |  |
|  | 896，367，710， 205 | 17，154，250， 046 | 17，232，300， 000 | 896，289，660， 251 |  |  |  |  | 896，289，660， 251 |  |
| 合計 | 898，615，549， 359 | 17，211，859， 859 | 17，232，300， 000 | 898，595，109， 218 | 1，549，592，742 | 244，446， 783 |  |  | 897，045，516，476 |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

4．たな卸資産の明組
該当ありません。
5．有価証券の明細
晐当ありません。
6．長期貸付金の明細
該当ありません。
7．長期借入金の明細
該当ありません。
8．引当金の明細


9．退職給付引当金の明細

| 区分 |  |  |  |  |  |  | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 摘要 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 退 | 職 | 給 | 付 | 引 | 当 | 金 | 815，683，300 | 95，783， 700 | 88，369， 500 | 823，097，500 |  |

10 ．資産除去債務の明細
該当ありません

11．法令に基づく引当金等の明細
該当ありません。
12．保証債務の明細
該当ありません。
13．資本金の明細


14．積立金の明細


15．運営費交付金債務及び運営费交付金収益の明細
該当ありません。
16．国等からの則源措置の明細
該当ありません。
17．役員及び職員の給与の明細

| 区分 |  | 報酬又は給与 |  | 退職手当 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 支給額 | 支給人員 | 支紷額 | 支給人員 |
| 役 | 員 | （67，980） | （8） | （－） | ${ }^{(-)}$ |
|  |  | 97， 215 | 4 | － | － |
| 職 | 虽 | （5，231） | （1） | （－） | ${ }^{(-)}$ |
|  | 只 | 1，208，902 | 123 | 88， 369 | 9 |
|  | 合計 | （73，211） | （9） | （－） | ${ }^{(-)}$ |
|  |  | 1，306， 118 | 127 | 88， 369 | ） |

役員の給与及び退職手当については，役員給与規程等に基づき，適正額を支給しています。
2 職員に対する給与等の支給基準の概要
職員の給与及び退職手当については，職員給与規程等に基づき，各職員の職能に応じて適正額を支給しています。
3 職員等の給与の「支給人員」数は，年間平均支給人員数を記載しています。
4 （）は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

18．開示すべきセグメント情報
当法人には厚生年金勘定，国民年金勘定及び総合勘定の3勘定がありますが，総合勘定において他 2 勘定の資金を運用する単一の事業であるため，開示すべきセグメント情報はありません。 19．上記以外の主な資産，負債，費用及び収益の明細

## 金銭等の信託

（1）流動資産として計上された金銭等の信託

| 区分 | 期首残高 | 信䚽元本 |  | 運用損益 | 期末残高 | 摘要 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 当期壃加額 | 当期减少額 |  |  |  |  |
| 売買目的有価証券 | 155，486，791，924， 859 | 5，238，280，961， 329 | 4，768，334，033， 773 | 2，362，332，328， 594 | 158，319，071，181， 009 |  |  |
| 满期保有目的債券 |  | － |  |  |  |  |  |
| 計 | 155，486，791，924，859 | 5，238，280，961，329 | 4，768，334，033， 773 | 2，362，332，328， 594 | 158，319，071，181， 009 |  |  |

## （2）固定資産として計上された金鈛等の信託



20．関連公益法人等に関する情報
該当ありません。

